

物件別特記仕様書（物件番号：名東①）

施設名称：名古屋市名東スポーツセンター

所在地：名古屋市名東区猪高町大字高針字勢子坊 307-12

公益財団法人名古屋市教育スポーツ協会を甲とし、自動販売機設置者を乙とする。

1 自動販売機設置場所

物件番号	機種	台数	設置場所	概略図記載番号
名東①	紙コップ飲料	1台	1階自販機コーナー	①

※設置場所は、別紙「自動販売機配置概略図」に記載のとおり

2 特記仕様

(1) 販売品目

ア 紙コップ飲料) の販売は、お茶、コーヒー、スポーツドリンク、ジュース類とする。

(2) その他設置する自動販売機に必要な機能

ア 自動販売機は、タンク式・紙コップリサイクル型のものとする。

物件別特記仕様書（物件番号：名東③）

施設名称：名古屋市名東スポーツセンター

所在地：名古屋市名東区猪高町大字高針字勢子坊 307-12

公益財団法人名古屋市教育スポーツ協会を甲とし、自動販売機設置者を乙とする。

1 自動販売機設置場所

物件番号	機種	台数	設置場所	概略図記載番号
名東③	缶・ペットボトル飲料	1台	2階ロビー 自販機コーナー	③

※設置場所は、別紙「自動販売機配置概略図」に記載のとおり

2 特記仕様

(1) 販売品目

ア 缶・ペットボトル飲料の販売は、缶、ペットボトルなど、密閉式の容器とすること。

イ 缶・ペットボトル飲料の販売は、お茶、コーヒー、スポーツドリンク、ジュース類とする。

ウ 缶・ペットボトル飲料の販売は、販売品目の中に飲料水を必ず入れること。

(3) その他設置する自動販売機に必要な機能

ア 様々な能力の人が自動販売機を利用する場合に戸惑うことなく商品等を購入できるような操作性や操作方法となっているユニバーサルデザイン型自動販売機を設置すること。

物件別特記仕様書（物件番号：名東④）

施設名称：名古屋市名東スポーツセンター

所在地：名古屋市名東区猪高町大字高針字勢子坊 307-12

公益財団法人名古屋市教育スポーツ協会を甲とし、自動販売機設置者を乙とする。

1 自動販売機設置場所

物件番号	機種	台数	設置場所	概略図記載番号
名東④	缶・ペットボトル飲料	1台	2階ロビー 自販機コーナー	④

※設置場所は、別紙「自動販売機配置概略図」に記載のとおり

2 特記仕様

(2) 販売品目

ア 缶・ペットボトル飲料の販売は、缶、ペットボトルなど、密閉式の容器とすること。

イ 缶・ペットボトル飲料の販売は、お茶、コーヒー、スポーツドリンク、ジュース類とする。

ウ 缶・ペットボトル飲料の販売は、販売品目の中に飲料水を必ず入れること。

(2) 機種は災害支援型自動販売機とし、飲料の確保に重大な支障をもたらす程度の災害時に自動販売機庫内の飲料を無償で開放すること。

ア 災害発生時に、甲が飲料の提供を必要と判断した場合には、乙が設置する当該自動販売機内の全ての飲料を災害被害者に対して無償で提供すること。なお、災害発生時には非常用電源を使用し対応すること。

イ 開放する飲料数について、庫内のものに加えて、乙は甲との協議のうえで必要に応じた数を随時自動販売機内に無償で追加すること。なお追加数の上限は、年間3,000本とする。

ウ 乙は追加の要請があった場合は、速やかに輸送体制を整えること。ただし、道路不通及び停電等により供給に支障が生じた場合は、甲との協議により対策を講じるものとする。

エ 甲は、追加の要請を行うときは、提供要請書をもって行うこととする。ただし、緊急を要する場合等では、口頭、電話等により要請できることとし、後日速やかに提供要請書を提出する。

オ 自動販売機内に追加する飲料の種類について、乙は甲との協議のうえで決定し追加すること。

(3) その他設置する自動販売機に必要な機能

ア 当該自動販売機が災害支援型自動販売機であり、災害時には無償開放を行う旨を明示する看板を上部に設置すること。また設置する前に、設置しようとする看板等のデザイン・レイアウトがわかる資料を提出すること。

物件別特記仕様書（物件番号：名東⑤）

施設名称：名古屋市名東スポーツセンター

所在地：名古屋市名東区猪高町大字高針字勢子坊 307-12

公益財団法人名古屋市教育スポーツ協会を甲とし、自動販売機設置者を乙とする。

1 自動販売機設置場所

物件番号	機種	台数	設置場所	概略図記載番号
名東⑤	缶・ペットボトル飲料	1台	2階ロビー 自販機コーナー	⑤

※設置場所は、別紙「自動販売機配置概略図」に記載のとおり

2 特記仕様

(3) 販売品目

ア 缶・ペットボトル飲料の販売は、缶、ペットボトルなど、密閉式の容器とすること。

イ 缶・ペットボトル飲料の販売は、お茶、コーヒー、スポーツドリンク、ジュース類とする。

ウ 缶・ペットボトル飲料の販売は、販売品目の中に飲料水を必ず入れること。

物件別特記仕様書（物件番号：名東⑥）

施設名称：名古屋市名東スポーツセンター

所在地：名古屋市名東区猪高町大字高針字勢子坊 307-12

公益財団法人名古屋市教育スポーツ協会を甲とし、自動販売機設置者を乙とする。

1 自動販売機設置場所

物件番号	機種	台数	設置場所	概略図記載番号
名東⑥	アイスクリーム	1台	2階ラウンジ	⑥

※設置場所は、別紙「自動販売機配置概略図」に記載のとおり

2 特記仕様

(4) 販売品目

ア アイスクリームの販売は、8品目以上とする。

名古屋市名東スポーツセンター自動販売機設置者募集要項

1 趣 旨

名古屋市名東スポーツセンターでは、施設内に設置する飲料等の自動販売機設置者を募集します。

2 施設名称、所在地及び物件一覧表

- (1) 施設名称 名古屋市名東スポーツセンター
 (2) 所在地 名古屋市名東区猪高町大字高針字勢子坊 307-12
 (3) 物件一覧表（自動販売機設置台数 5台）

物件番号	機 種	設置場所	台数	設置内定者 選考方法	特記仕様概要
名東①	紙コップ飲料	1階自販機コーナー	1台	抽選	福祉枠
名東③	缶・ペットボトル飲料	2階ロビー自販機コーナー	1台	競争見積	ユニバーサルデザイン
名東④	缶・ペットボトル飲料	2階ロビー自販機コーナー	1台	競争見積	災害支援型
名東⑤	缶・ペットボトル飲料	2階ロビー自販機コーナー	1台	競争見積	
名東⑥	アイスクリーム	2階ラウンジ	1台	競争見積	

※物件番号②は、R7年度中にパン自動販売機とセット販売するため、今回は募集しない。
 物件番号②は、キャッシュレス決済対応機種とする。

3 契約及び申込

契約は物件番号ごとに行います。また複数の物件に申し込むこともできます。ただし、物件一覧表の特記仕様概要欄に「福祉枠」と記載のある物件の申し込みは、福祉関係の団体に限りです。その他の記載内容については、別紙「物件別特記仕様書」をご確認ください。

4 契約期間

令和7年4月1日から令和8年3月31日まで

※ただし、設置の必要性や契約条項等の状況を勘案して協会が契約継続に支障がないと判断した場合は、1年を単位として最大5年を限度（最大令和12年3月31日まで）に契約を更新することができます。

5 設置手数料

物件ごとに設置手数料をお支払いいただきます。

6 必要経費

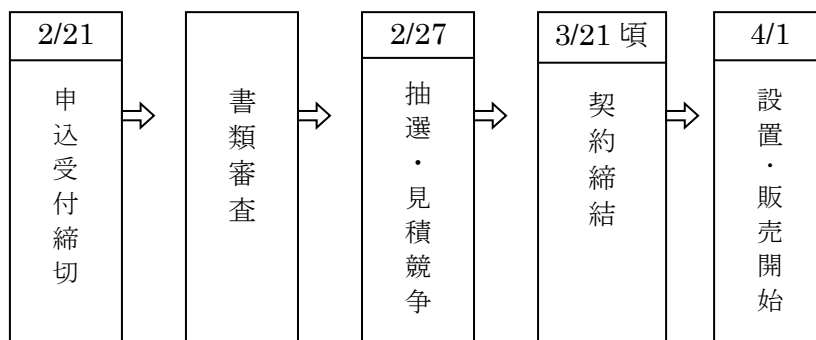
(1) 自動販売機の設置及び撤去に要する工事費、移転費等の費用はすべて設置者の負担となります。

(2) 自動販売機の電気使用、水道水使用に関する光熱水費についても設置者の負担となります。設置者において自動販売機ごとに計量機器（子メーター）を設置していただきます。支払方法等については、別紙「請書（ひな形）」をご参照ください。

7 自動販売機の仕様、販売品目及び維持管理等

別紙「仕様書（共通）」及び「物件別特記仕様書」をご参照ください。

8 スケジュール



9 申込資格

- (1) 名古屋市内に主たる事務所又は住所を有しているか、名古屋市内において営業活動を行っている法人又は個人とします。
- (2) 愛知県暴力団排除条例に定められている暴力団等及び暴力団等に利益の供与等を行っている法人又は個人は申し込むことはできません。
- (3) 社会的に著しく信用を害する事件等を起こしていないことが必要です。
- (4) 法人税又は所得税及び市・県民税等すべての課税を完納していることが必要です。
- (5) 令和5年度までに名古屋市の施設の行政財産目的外使用にかかる使用料（食堂・自動販売機に関する使用料）や弁償金（光熱水費等）等を完納していることが必要です。
- (6) 法人1社（個人は1個人）につき、同一物件への申し込みは1件のみとします。（同一店舗、同一経営者の会社（店舗）で複数人の申し込みは認められません。）
- (7) 福祉枠は、母子及び寡婦福祉法や身体障害者福祉法の規定の趣旨に沿った活動をしている社会福祉法人、特定非営利活動法人、その他団体が申し込むことができます。

10 自動販売機設置の時期及び販売開始予定日

- (1) 自動販売機設置の時期 令和7年3月31日（月）まで
- (2) 販売開始予定日 令和7年4月1日（火）

11 申込書の受付及び問合せ先

- (1) 受付期間 令和7年2月6日（木）から令和7年2月21日（金）まで
ただし、2月9日（日）、11日（火・祝）、16日（日）は除きます。
- (2) 受付時間 午前9時から午後5時まで
- (3) 受付場所 名古屋市名東スポーツセンター事務室
名古屋市名東区猪高町大字高針字勢子坊 307-12
TEL（052）705-4948 FAX（052）705-4952
- (4) 受付方法 申し込みをされる方は、所定の申込書に次の書類を添えて直接ご持参ください。

申込者区分	添付書類
法人	直近3か年の法人市民税納税証明書（複写可）又は法人市民税についての滞納のないことの証明書（複写可）及び会社概要
個人	直近3か年の市・県民税納税証明書（複写可）及び直近の確定申告書の写し
団体	直近3か年の収支計算書及び活動報告書
すべて	現在営業している店舗、主たる事務所の付近略図を記入したもの

12 選考方法及び設置内定者の決定と契約の締結

(1) 福祉枠以外の自動販売機

協会において書類審査等その他必要な調査を行なった後、自動販売機の物件ごとの「月額設置手数料の競争見積」(書面提出)により設置内定者を決定します。最低月額設置手数料以上で最も高い価格を提出された方を設置内定者とします。最低月額設置手数料は、設置場所や過去の実績等を考慮して1台あたり**25,000円(税込)**以上の金額を設定します。

(2) 福祉枠の自動販売機

協会において書類審査等その他必要な調査を行なった後、抽選(申込者に抽選していただきます。)により設置内定者を決定します。

留意事項	月額設置手数料は、 18,000円 となります。
------	---------------------------------

(3) 契約の締結

設置内定者は、物件ごとに契約を締結します。請書(ひな形)は別紙のとおりです。

13 選考方法等の説明及び競争見積等の実施予定日

競争見積等に関する説明	申込書の受付期間内に事務室へ直接お問合せください。
競争見積等実施予定日	【福祉枠以外の自動販売機 競争見積】 〈日時〉令和7年2月27日(木)午後2時15分から 〈会場〉名古屋市南区東又兵ヱ町5丁目1-16 スポーツ振興会館5階会議室 【福祉枠の自動販売機 抽選】 〈日時〉令和7年2月27日(木)午後1時10分から 〈会場〉名古屋市南区東又兵ヱ町5丁目1-16 スポーツ振興会館5階会議室

14 先着順の受付

(1) 原則として、申込又は設置内定者のなかった物件については、「**13 競争見積等の実施予定日**」の翌日以降において、先着順にて随時受け付けを行い、最低月額設置手数料以上の金額にて契約を締結いたします。ただし、随時受付は、令和7年3月6日(木)に締め切りとさせていただきます。

(2) 競争見積等の実施予定日の翌日以降、事務室へ直接お問合せください。

15 参考

- | | |
|--------------------|---|
| (1) 当スポーツセンターの職員数 | 16名(令和7年4月現在予定) |
| (2) 当スポーツセンターの利用者数 | 254,479名(令和5年度実績) |
| (3) 自動販売機販売本数 | 4,968本(令和5年度名東①実績)
7,647本(令和5年度名東③実績)
10,921本(令和5年度名東④実績)
8,666本(令和5年度名東⑤実績)
5,285個(令和5年度名東⑥実績) |

(なお、記載された内容はあくまで参考であり、当協会が今後の自動販売機の売上や稼働率などを保証するものではありません。)

名古屋市名東スポーツセンター自動販売機設置申込書

令和 年 月 日

(あて先)

公益財団法人 名古屋市教育スポーツ協会
理事長 河野和彦

申 込 者 住 所

氏 名

⑨

(法人名及び代表者役職名・氏名並びに代表者印)

名古屋市名東スポーツセンター自動販売機設置者募集要項の内容により自動販売機を設置したいので、関係書類を添えて下記のとおり申し込みをします。

なお、申込書を提出するにあたり、同要項9の規定に該当することと、あわせて同要項に規定する事項を遵守することを誓約します。

営 業 店 舗 主 たる 事 務 所	名 称 所 在 地 (TEL)
営業内容・活動内容	
従事者氏名(個人の場合) 従業員数(法人・団体の場合)	
営業年数・事業年数	年
営業資金(個人の場合) 資本金(法人の場合) 基本金(団体の場合)	円
取 扱 品 目	
申 込 物 件 番 号	名 東

※添付書類 個人 直近3か年の市・県民税納税証明書及び直近の確定申告書の写し
 法人 直近3か年の法人市民税納税証明書又は法人市民税についての滞納のないことの証明書及び会社概要
 団体 直近3か年の収支計算書及び活動報告書
 すべて 現在営業している店舗、主たる事務所の付近略図を記入したもの

担当者の氏名 及び連絡先	氏 名 (TEL) (FAX)
-----------------	------------------------

*受付番号	名 東 :
-------	-------